

若者世代がいきいきと自分らしく暮らすために 子どもたちの居場所を 支える人々

不登校やひきこもり、家庭の事情、言葉の壁など、さまざまな理由で悩んだり困ったりしている子どもたちが自分らしく成長できるよう、市民活動として居場所の提供を行っている皆さんをご紹介します。



共育ステーション 地球の家「松戸まなビーバー」



外国人の子どものための勉強会「定例勉強会」



キャリアデザイン研究所「アティーズ八柱」



子どもの環境を守る会「ワールド「ユースペース」

誰もが居ることを許される居場所を NPO法人子どもの環境を守る会Jワールド



理事・近藤 佳澄さん

「一人一人を大切にできる環境をつくるのが、一番大事だと思っています」。優しい笑顔でそう話すのは、NPO子どもの環境を守る会Jワールドの理事・近藤佳澄さん。中学生・高校生や乳幼児の居場所から、保護者向けのセミナー、学校への出前授業などさまざまな事業を展開していますが、その全てが「一人一人が高価で尊い」という理念のもとで行われています。

家族のように安心して過ごせる空間を

活動の始まりは、2000年ごろから、キリスト教会「新松戸リバイバルチャーチ」の牧師が、教会の施設を地域に開かれた場所として開放したいと考えたことでした。やがてその場所には、家庭にも学校にも居場所を見出せない中高生が、誰でも何をしてもよい空間として集まるようになりました。「そこにいたのは『おかえり』『いってらっしゃい』と言ってもらえない子たちでした」と近藤さんは振り返ります。集まった子どもたちにより、その居場所は「ユースペース」と名付けられ、現在では当時通っていた多くの子どもたちがスタッフとして団体の運営にも参加しています。「子ども食堂」という言葉が全国に広まる前から「さっちゃん食堂」の名で食事の提供を行い、市が「中高生の居場所」を整備する前から居場所を提供してきたその活動は、先輩から後輩に受け継がれ、家庭でも学校でもない第三の居場所として地域に根差しています。



スタッフとカードゲームで遊ぶ学生たち

親子を個別にきめ細かく支援

新型コロナウイルスの影響を受け、居場所としての運営を休止せざるを得ない時期もありましたが、その中で新たに運営を開始したのが「リバちい」という相談室と居場所を一体化させた事業。「居場所に来ること自体に抵抗がある子や保護者もいることから、個人で相談しやすい環境も必要だと思い、新たに始めました」と近藤さんが言うように、コロナ禍に限らず集団を避ける困窮世帯の悩みや相談の受け皿として、子と保護者にそれぞれ別の部屋で個別にスタッフが対応する空間を用意。保護者のストレスを緩和しながら、子どもには家庭でできない体験をしてもらうなど、工夫して運営しています。

自分らしい人生を送ってもらうために

集まってくる子どもたちには、忘れ物や遅刻をしないなど、基本的なことを守ることをまず教えるようにしています。「子どもに必要なのは、自分で頑張る力、乗り越えられる力です。必要な時に助けを求めることも含め、勉強でも日常生活でも、それができるようになれば、特別なことができなくても自信を持って大人として生きていきます。そのための手助けをこれからもしていきたいですね」と話す近藤さんたちが作る居場所には、今日も「ただいま」と子どもたちが帰ってきます。

活動の詳細は、同NPOホームページをご覧ください。
☎同NPO 047-344-0544、
✉j_loveties@yahoo.co.jp



同NPO
ホームページ

「多様な学びの場」を選択肢に 共育ステーション 地球の家

「共育ステーション 地球の家」は、熊谷亜希子さんが「障害の有無を問わず、子ども一人一人が持つ才能を伸ばして自分らしく成長していけるように」と2013年に設立しました。不登園・不登校・ホームエデュケーション（家庭を拠点とした教育）の子どもたちに学校以外の学びの場を市内で提供し、今年で活動10年目を迎えました。東京都葛飾区でも活動する他、家族同士をつなげて経験を共有するイベントなども開催しています。

「やりたい！」と思う気持ちを原動力に

毎週金曜日に開催している「松戸まなビーバー」は学校以外の学びの場。「子どもや保護者同士がつながる学びの場を作りたい」と始めたこの活動では、子どもも大人も同じ「仲間」として共に育ち合うことを理念に、食育・工作・サイエンス・畑体験・交流会などのプログラムを通じて、個性を大切に、興味や意欲が出発点の学びを提供しています。活動予定表を見て「行きたい」と思ったプログラムにだけ参加できる単発参加制が特徴で、熊谷さんは子どもの自主性や自己決定ができる場であることを大切にしています。希望する家庭に出席状況証明書を発行しており、所属する学校長が認めた場合に出席扱いになります。



羊毛を使った工作

代表・熊谷 亜希子さん



おしゃべりで不安や疑問を解消

「子どもが学校に行けないことをダメだと思わないでほしい」という思いから、同じ境遇の家族が集う場として「つながるサロン」を年6回開催。イベントは2部構成で、不登校経験者や保護者の実体験などを聞いた後、参加者同士で情報交換を行い、経験や気持ちを共有します。「同じ悩みや不安を打ち明けたり、話を聞いたりすることで、気持ちの整理につながります」と熊谷さんは意義を教えてくださいました。

多様な学びが当たり前の社会に

「公立・私立学校だけでなく、フリースクール・オルタナティブスクールなどのさまざまな教育を、当たり前、自由に選択できる社会になってほしい」と話す熊谷さん。現在の活動は施設を借りて行っているため、今後は専用拠点を持ってさらに活動を広げていくことが目標です。

活動の詳細は、同団体ホームページをご覧ください。
☎同団体・熊谷
✉chikyunoie.2013@gmail.com



同団体
ホームページ

若者が自立した未来を送るために 認定NPO法人キャリアデザイン研究所



同NPO理事長・
村松 正敏さん



同NPO事務局長・
菊池 忠さん

「漂流する若者の社会参画を促すという問題意識が、活動の始まりでした」と語るのは、認定NPOキャリアデザイン研究所の理事長・村松正敏さん。産業カウンセラーたちの勉強会を母体に2004年に始まった同NPOの活動の原点は、活動の中でひきこもりで悩む家庭が多いことを実感したことでした。2007年にひきこもりの家族の会「さなぎの会」を立ち上げた背景を、「ひきこもりの家族がいることを、他の人に言えずに抱え込んでいることが多いんです。同じ悩みがある人と話すだけで楽になるのではと思いました」と事務局長の菊池忠さんは振り返ります。

ひきこもりを予防するために

「不登校やひきこもりが長期化するほど、問題が深刻になります。早期に予防する必要があると感じました」という村松さんらの問題意識から始めたのが、「中高生の居場所」の運営。松戸市が設置する5カ所のうち、「アティーズ元山」「アティーズ八柱」の運営を受託しています。「勉強してもゲームをしてもいい自由な居場所として運営していますが、事情があって家に帰りたくない子が来ることもあります」と、家庭に居場所を感じにくい子どものセーフティネットとしての役割があると菊池さんは話します。



中高生の居場所（アティーズ元山）
で遊ぶ学生たち

就労を支援する取り組み

また、仕事をしなくても一歩を踏み出せない若者のための就労支援の必要性を感じたことから、厚生労働省から「地域若者サポートステーション」の事業を受託し、柏市と松戸市で開設しています。キャリアコンサルタントなどの有資格者が、その人らしい支援を一緒に考え、個別面談、セミナー、職場見学、職場体験などを一貫して支援を行うことで、着実に成果を挙げています。

その活動の中で、「ひきこもりの要因の一つとして何らかの障がいを抱えていることが多いことが分かってきました」と言う菊池さん。そのためにスタートしたのが「はじめの第一歩事業」です。一人一人の抱えている問題や本人の長所・短所を丁寧に確認し、それを企業に伝えることで、ハンディキャップを抱えている人の就職を全面的にサポートしています。

誰もが悩みを相談できる場所を

「ひきこもっている若者が名前も顔も明かさず気軽に悩みを打ち明けられる場として、メタバースにも注目しています」と菊池さんは今後の展望も明かしてくれました。問題意識から活動につなげ、新しい課題が見つかったらその解決のための活動を始める。ロジカルながらもその根っこには「ひきこもりで悩む人を減らしたい」という信念が根付いています。

同NPO運営 まつど地域若者サポートステーション 公開就職準備セミナー

3月24日(金)に開催します。詳細は3面掲示板をご覧ください。
※団体の詳細は、同NPOホームページをご覧ください。
☎同NPO ☎04-7162-7771、
✉npo-cdi7771@herb.ocn.ne.jp



同NPO
ホームページ

外国人の子どもが楽しく日本語を学べる場所 認定NPO法人外国人の子どものための勉強会

「外国人の子どもがずっと日本で暮らせるように日本語学習の支援をしています」と話すのは認定NPO外国人の子どものための勉強会の理事長・海老名みさ子さん。これまで26年間、外国にルーツのある小学生や中学生が日本語の授業を理解し学力を付けることができるようサポートする「勉強会」や、保護者と一緒に参加するイベントである「交流会」を行っています。

子どもにこそ日本語を学べる場所が必要

元々大人向けの日本語指導を行っていた海老名さん。「子どもは学校で生活しているうちに日本語を使えるようになって考えていたため、特に子どもに日本語を教える必要はないと思っていました」と振り返ります。しかし中国人の友人の子どもが日本語を話せるにもかかわらず、学校生活のストレスで円形脱毛症になった話を聞き、子ども向けに学校で必要な日本語を学べる場所が必要だと考えるようになったそうです。

学校で使う言語の指導

「外国人の子どもは日常会話で使う『生活言語』は簡単に覚えられますが、授業などに使う『学習言語』を理解することはとても難しいんです」と海老名さんは話します。日本語を話せても読み書きができないため、教科書の文章が読めない子どもが多く、「例えば1+1を“いちたすいち”と読めないんです」と教えてくれました。そのため同NPOの勉強会では、その子の理解度に合わせてスタッフがマンツーマンで勉強を教えています。



マンツーマンで勉強を教えるスタッフ

外国人との共生のために

今後は他の団体とも協力しながら、SDGsや多文化共生などの視点も取り入れて、外国人の家族の支援や、地域の人たちが外国人への理解を深められるような取り組みを始めていく予定です。「日本人と外国人は考え方が違うことが当たり前。みんながその違いを許容できるようになってほしい」と話す海老名さんたちの活動は、これからも続きます。



同NPO理事長・
海老名 みさ子さん

勉強会で学ぶ 生徒の声

カンドル・マニタさん（ネパール出身）



カンドル・マニタさん

2年半前に来日し、高校受験のために勉強会に参加しているカンドル・マニタさん。当初は授業についていけず、テストで良い点が取れなかったそうですが、今では日本語で作文を書けるまでに成長しています。将来の夢は「日本で独自のファッションブランドを立ち上げて成功することです」と力強く語ってくれました。

ボランティア会員を募集しています

資格は問いません。日本語教育に関心がある人や子どもが好きな人は、ぜひ教室に見学に来てください。

☎同NPO・海老名 ☎047-345-2051、
✉gaikokukodomo@msn.com



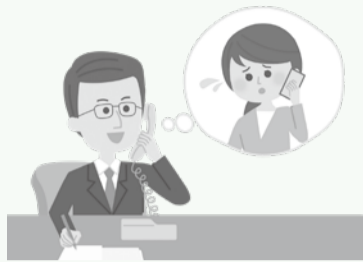
同NPO
ホームページ

不登校に関する相談は
教育委員会へ

まずはご相談ください

☎児童生徒課
☎047-366-7600

同課で相談を受け付けています。初回の面談が必要になりますので、まずは電話でご連絡ください。
対象市内在住の小・中学生またはその保護者
※詳細は市ホームページをご覧ください。



市ホームページ
「不登校の支援」

相談の流れ

①電話申し込み

児童生徒課（☎047-366-7600）へ電話し、初回の面接の日時を決定します。

②受理面談（保護者のみ）

相談内容を確認します。持ち物母子健康手帳（ある場合のみ）

③担当相談員決定

相談の内容に応じた担当の相談員を決定し、今後の相談についてご連絡します。

④継続相談

担当相談員へ随時相談ができます。面接や心理療法などを行う場合もあります。
受付時間9時30分～15時30分

ふれあい学級（松戸市教育支援センター）

不登校の児童・生徒の社会的自立を目指して支援を行う教室です。相談の中で個々の状況に応じて通級を検討します。

開級日時月～金曜各9時30分～14時5分 場所みらい分校東側校舎1階

内容●学習活動●表現活動（音楽・工作・作文など）●グループ活動●学級行事

ほっとステーション

学校へ行くのが難しい児童・生徒の居場所・活動場所です。ふれあい学級と同様に、相談を経て利用できます。

開級日時火～木曜各9時30分～14時30分 場所古ヶ崎分室（みらい分校東側校舎4階）、常盤平分室（常盤平第一小学校第三校舎2階） 内容●カードゲーム●運動●塗り絵●制作活動など

スクールソーシャルワーカーも お手伝いします

児童生徒や保護者から困りごとや悩みを聞き、寄り添いながらどうすれば好転・解決できるかを一緒に考える福祉の専門職です。相談を希望する際は、子どもが通う市内公立小・中学校にご相談ください。

※詳細は市ホームページをご覧ください。



市ホームページ
「スクールソーシャル
ワーク事業」

生活困窮世帯の 勉強をサポート!



生活に困窮している世帯の児童・生徒の学習意欲や基礎学力の向上を促し、学校や自宅以外で安心・安全に過ごせるよう、学習支援や居場所の提供を行っています。

松戸・新松戸・常盤平・六実・小金原・東部の6つの地域で行っています。会場などは申し込み時にお知らせします。詳細は市ホームページをご覧ください。

支援の内容学習支援、居場所の提供、カウンセリング
対象①生活保護②児童扶養手当③就学援助を受給している世帯などの小学5年生～高校生

申込①担当のケースワーカー②子育て支援課（市役所新館9階）③自立相談支援センター（市役所本館3階）へ

☎自立相談支援センター☎047-366-0077



市ホームページ



自由に入出りできる公設の施設

①児童館・こども館②中高生の居場所で過ごそう!

児童・生徒の皆さんが安心・安全に利用できる居場所を市内各所に設置しています。

※各施設の詳細は市ホームページをご覧ください。

各施設ではそれぞれ楽しいイベントを企画しているよ!ぜひ遊びに来てね!



①市ホームページ
「児童館・こども館」



②市ホームページ
「中高生の居場所」

	施設名（建物名）	電話番号
①児童館・こども館	常盤平児童福祉館	047-387-3320
	野菊野こども館（野菊野団地集会所）	047-331-1144
	根木内こども館（児童養護施設晴香園）	047-315-2985
	六実こども館（六実市民センター別館）	080-3507-3538
	樋野口こども館（青少年会館樋野口分館）	047-393-8415
②中高生の居場所	青少年プラザ（ひがまつテラス）	047-703-0620
	Popcorn Matsudo（文化ホール）	090-9397-4830
	ユーススペース（青少年会館）	047-344-0544
	アティーズ元山（新京成元山駅ビル）	080-2560-5134
	アティーズ八柱（新京成八柱駅第2ビル）	080-4614-1192

対象①0～18歳②中高生世代 ☎子どもわかもの課☎047-366-7464

市に登録している市民活動団体の一覧を、市ホームページで公開しています。

☎市民自治課☎047-366-7318



市ホームページ

広告